

11月11日(日) ～ 12月10日(月)

人権を考える強調月間です

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、幸せに生きるための固有の権利です。

全ての人は、人種・民族・性別などに関係なく人として尊重され、自由・平等で差別されない権利があります。

人権機関有田川では、毎年、人権意識の育成と高揚を図ることを目的に、人権啓発標語の募集を行っています。

今年度は「生きる」をテーマに募集したところ、小学生の部651点・中学生の部624点・一般の部26点の応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございます。優秀作品を紹介します。

人権啓発標語受賞作品

小学生の部 最優秀賞

生きている たったひとつの この命

田殿小学校4年 川嶋理央

小学生の部 優秀賞

「ありがとう」 生きるうえでの 花言葉

鳥屋城小学校6年 滝琴乃

中学生の部 最優秀賞

生きるとは一生に一回の物語

吉備中学校2年 三枝明日音

中学生の部 優秀賞

人はみな 生きる権利を もっている

吉備中学校2年 南琉那

一般の部 最優秀賞

支え合う 一人じゃないよ 生きるって

花田和香奈(井口)

一般の部 優秀賞

この町で 心通わせ 皆生きる

嶋村明子(市場)

人権講演会アンケート

9月22日(土)、金屋文化保健センターで「ドリアン助川氏講演会(法務省委託事業)」を行いました。講演会では「私たちはなぜ生まれてきたのか?小説『あん』でハンセン病快復者の人生を描いた意味」という演題でご講演いただきました。参加いただいた皆さまの感想の一部を紹介します。

大変良いお話でした。子どもたちや子育て世代、教育現場の先生方に向けての講演にすばかだと思います。

40代 女性

終わることなく聴いていたいと思う講演でした。本からではなく、患者本人から得た内容だからこそ、またドリアンさんだからこそその講演だと感じました。

60代 女性

ハンセン病が「外の人たちとは全然交流ができない」、そんな病気だと思ひ込んでいました。ハンセン病のことを知ったのは高校時代でした。そして今、70代になるまで事実を知りませんでした。

「生きる」という意味について改めて考え直す機会をいただきました。ありがとうございます。

70代 女性

お知らせ

人権特設相談所

11月15日(木)、人権特設相談所を開催します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／二川住民センター

●時間／13時～16時

広報ありだがわ10月号の当ページに関する補足

人権講演会アンケートの項目で辻井いつ子氏による講演会について感想を掲載しました。辻井いつ子氏は、全盲のピアニスト・辻井伸行氏の母であるという点をここで補足いたします。

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 5221111
FAX 324827



藤並小学校



鳥屋城小学校

「人権の花運動」で受賞!

第36回「和歌山県小学校人権の花運動」(和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会主催)で、鳥屋城小学校が優秀賞を、藤並小学校が奨励賞を受賞しました。